

7 林第 1022 号
令和 8 年 3 月 25 日

一般社団法人愛媛県中小建築業協会長 様

愛媛県農林水産部長

令和 8 年度 C L T 建築物支援事業費補助金交付要綱等の制定及び
令和 8 年度 C L T 建築物支援事業の公募について

日頃から、本県の森林・林業行政の推進に、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、C L T の普及・P R と需要拡大を図るため、C L T を利用した建築物の設計・建設に対する支援として、昨年度に引き続き「C L T 建築物支援事業」を実施することとし、以下のとおり補助金交付要綱等を制定しましたのでお知らせします。

つきましては、事業の趣旨・内容を御理解頂き、C L T 建築物の設計・建設に関心のある民間事業者等にも周知して頂きますよう御協力のほどよろしくお願い致します。

また、事業の実施を希望する事業者等においては、令和 8 年 4 月 30 日（木）までに、事業計画承認申請書を所管の地方局（支局）森林林業課まで提出するよう御指導をお願いします。

なお、事業の公募については、県ホームページに掲載していることを申し添えます。

記

- 1 令和 8 年度 C L T 建築物支援事業費補助金交付要綱
- 2 令和 8 年度 C L T 建築物支援事業実施要領

愛媛県 農林水産部 森林局 林業政策課
木材流通戦略係 大亀（内線 4146）
TEL：(089)912-2589(係直通)
E-Mail：oogame-nozomi@pref.ehime.lg.jp